

播磨町子育て支援センター

南部子育て支援センター ☎079(437)4188
 北部子育て支援センター ☎078(944)0717
 福祉グループ ☎079(435)2362

子育て支援センター「わくわく ニコニコ」の予定

0歳児の集まり「よちよち」、1歳児の集まり「ぐんぐん」、2歳児の集まり「のびのび」に参加してお友達と交流しながら、親子で一緒に楽しい時間を過ごしましょう。

	南部 子育て支援センター	北部 子育て支援センター
すやすや（0歳児） 平成27年4月2日～	▶日時 3月2日（水） 10：00～11：00 ▶申込み 不要	▶日時 3月9日（水） 10：00～11：00 ▶申込み 不要
よちよち（0歳児） 平成26年4月2日～ 平成27年4月1日生		

▶持ち物 名札、水分補給用の水筒、汗ふき用タオル、手ふき用タオル
▶対象 町内在住の方
※動きやすい服装でお越しください。
※たくさんの方に参加していただきたいので、**どちらか一方の支援センターに参加してください。**
※駐車場が少ないので、徒歩・自転車でお越しください。
※ぐんぐん、のびのびは、下記の行事をご覧ください。
※詳しくはそれぞれの支援センターにお問い合わせください。

北部子育て支援センター
子育て講座
「ベビーマッサージ」

ホバオイルを使ったベビーマッサージです。ママの温かい手のぬくもりと優しい声で、赤ちゃんの心と体をリラック入させてあげながら、お母さんもゆったりとした時間を過ごしませんか。

- ▼日時 3月24日（木） 午前10時～11時
- ▼場所 北部子育て支援センター
- ▼講師 滝川美紀
- ▼対象 平成27年8月～11月に生まれた乳児
- ▼定員 先着15人
- ▼費用 200円（オイル代）
- ▼持ち物 バスタオル、水分補給できる飲み物
- ▼申込み・問合せ 3月1日（火）午前9時より受け付けます。費用を添えて申し込んでください（電話での申し込みは不可）
- ☎078(944)0717

北部子育て支援センター
地域世代交流講座
「お楽しみ会」

地域の方やお兄ちゃん、お姉ちゃんたちと一緒にすとりべりーじゃむさんと、ふれあい遊びを楽しみましょう。

- ▼日時 3月23日（水） 午前10時～11時
- ▼場所 北部子育て支援センター
- ▼講師 すとりべりーじゃむ
- ▼対象 町内在住のおおむね2～8歳までの子どもと保護者
- ▼定員 先着25組
- ▼持ち物 フェイスタオル
- ▼申込み・問合せ 3月1日（火）午前9時より受け付けます（電話での申し込みも可）
- ☎078(944)0717



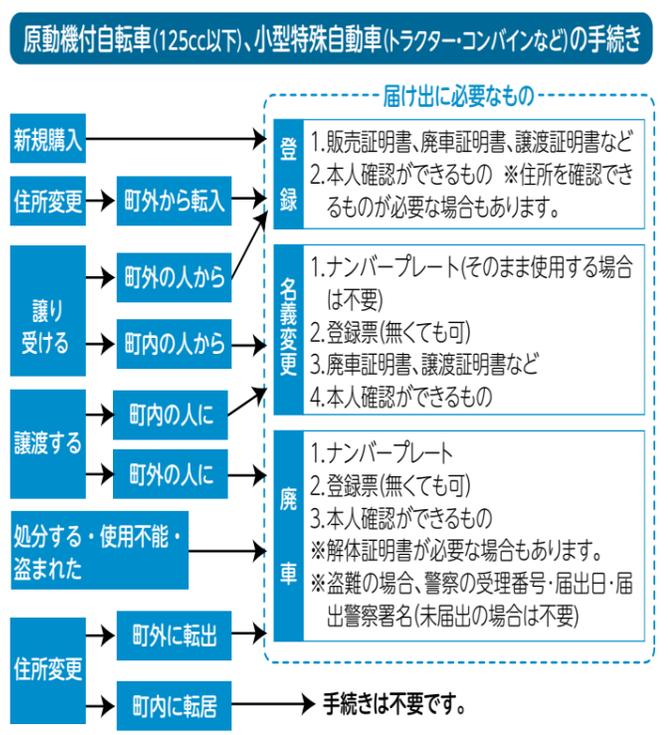
▲オーナメント見本

- ▼日時 3月25日（金）
- 自然の素材を使って、オーナメント作りをします。地域の方々と一緒に、動物などのオーナメントを作りませんか？
- ☎079(437)4188

忘れていませんか原付などの廃車手続き

軽自動車税は毎年、4月1日現在で軽自動車などを所有する人にかかります。
※平成28年度軽自動車税の納期限は5月31日（火）です。

他の人に譲り渡したり盗難に遭ったりした場合でも、4月1日までに届け出がなければ、平成28年度の軽自動車税がかかることとなります。
また、所有者が亡くなった場合でも名義は変わっていませんので、届け出をしてください。



神戸運輸監理部

年度末の自動車の検査・登録申請窓口混雑緩和にご協力をお願いします

毎年、年度末は自動車の検査・登録申請窓口が非常に混雑して長時間お待ちになることとなります。自動車の検査・登録手続きは比較的早い時期に3月中旬までに、お済ませくださいますようお願いいたします。

- ▼問合せ 神戸運輸監理部 兵庫陸運部 登録関係・検査関係 ☎050(554)2066
- 姫路自動車検査登録事務所 登録関係・検査関係 ☎050(554)2067
- ユーザー車検予約サイト <http://www.navi.go.jp>
- 携帯電話の場合 <http://www.navi.go.jp>
- 神戸運輸監理部ホームページ <http://www.ntb.mlit.go.jp/kobe/>
- 近畿運輸局ホームページ <http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/>

税制改正により平成28年度から軽自動車税の税率(年額)が変更されます

▶問合せ 税務グループ ☎079(435)0358

(1) 原動機付自転車、二輪車、小型特殊自動車

車種	税率(税額)		
	平成27年度まで	平成28年度から	
原動機付自転車	排気量50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超～90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超～125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー(三輪で50cc以下)	2,500円	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円
軽二輪(排気量125cc超～250cc以下)	2,400円	3,600円	
二輪の小型自動車(排気量250cc超)	4,000円	6,000円	

(2) 四輪以上および三輪の軽自動車
平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受ける車両については新税率が適用されます。(平成27年3月31日以前に最初の新規検査をした車両は、現在の税率から変更はありません)

車種	税率(税額)			
	平成27年3月31日以前に最初の新規検査をした車両	平成27年4月1日以後に最初の新規検査をした車両	最初の新規検査から13年を経過した車両※(平成28年度～)	
軽三輪(排気量660cc以下)	3,100円	3,900円	4,600円	
軽四輪以上	家用	営業用	5,500円	6,900円
		自転車	7,200円	10,800円
	貨物用	営業用	3,000円	3,800円
		家用	4,000円	5,000円

※平成28年度から、最初の新規検査(自動車検査証の初度検査年月)から13年を経過した車両は、重課が適用されます。平成27年4月1日以後に新車新規登録される三輪以上の軽自動車で、一定の条件を満たせば、税率を軽減するグリーン化特例が適用されます。